

田原市では、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条第1項に基づき、平成22年12月20日に特定事業として選定した田原市給食センター整備運営事業に係る募集要項等を公表したところ、平成23年7月7日に6グループから事業提案書の提出があり、田原市給食センター整備運営事業審査委員会（以下「審査委員会」という。）において提案内容が審査されました。

田原市では、審査委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定しましたので、お知らせします。

なお、同法第8条の規定による客観的評価の結果につきましては、審査委員会における審査講評とともに後日公表します。

平成23年9月12日

田原市長 鈴木 克 幸

田原市給食センター整備運営事業における優先交渉権者の決定について

審査委員会は、平成23年8月30日に開催された第6回審査委員会において、田原市給食センター整備運営事業 事業者選定基準（平成23年2月3日公表、平成23年3月22日修正）に基づき、提案価格、設計・建設、維持管理・運営に関する技術及び事業遂行能力等を総合的に評価し、最優秀提案者を選定しました。

市は、審査委員会の審査結果を踏まえ、下記応募者を優先交渉権者として決定しました。

1 優先交渉権者

東洋食品グループ

代表企業	株式会社東洋食品
構成員	株式会社楠山設計
構成員	安藤建設株式会社
構成員	株式会社トーエネック
構成員	株式会社アイホー
構成員	株式会社ダイケングループ
構成員	三菱UFJリース株式会社

2 次点提案者

グリーンハウスグループ

代表企業	株式会社グリーンハウス
構成員	前田建設工業株式会社
構成員	株式会社梓設計
構成員	株式会社フジマック
構成員	株式会社中部技術サービス

(参考)

田原市給食センター整備運営事業の事業者選定手続等の概要

1 事業概要

(1) 事業名称

田原市給食センター整備運営事業

(2) 事業範囲

P F I法に基づき、給食センター等を設計、建設し、維持管理、運営等の業務を遂行する。

(3) 事業期間

本事業の事業期間は、平成23年12月から平成41年3月までの17年4か月（設計・建設期間2年2か月、開業準備期間2か月、維持管理・運営期間15年）とする。

2 選定手続

(1) 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

(2) 経緯とスケジュール

平成23年2月3日	公募、募集要項等の公表・交付
平成23年3月31日	参加表明の受付
平成23年7月7日	事業提案書の受付
平成23年9月12日	優先交渉権者の決定
平成23年10月中旬（予定）	客観的評価の結果及び審査委員会における審査講評の公表
平成23年12月（予定）	議決を経て、事業契約を締結

3 応募者

次ページのとおり

<応募者一覧>

受付番号	グループ名	代表企業	構成員又は協力会社
01	トヨタ生活協同組合グループ	トヨタ生活協同組合	太啓建設株式会社 豊橋建設工業株式会社 日本調理機株式会社 株式会社厨林堂 ホームックス株式会社 株式会社松田平田設計
02	東急建設グループ	東急建設株式会社	丸昇彦坂建設株式会社 金田建設株式会社 三菱電機ビルテクノサービス株式会社 東海食膳協業組合 合資会社田原製パン長栄軒 株式会社石本建築事務所 株式会社シュウエイ
03	グリーンハウスグループ	株式会社グリーンハウス	前田建設工業株式会社 株式会社梓設計 株式会社フジマック 株式会社中部技術サービス
04	魚国総本社グループ	株式会社魚国総本社	株式会社浦野設計 徳倉建設株式会社 株式会社華古組 株式会社南鐵建 株式会社中西製作所 丸天産業株式会社 名古屋物流サービス株式会社
05	東洋食品グループ	株式会社東洋食品	株式会社楠山設計 安藤建設株式会社 株式会社トーエネック 株式会社アイホー 株式会社ダイケングループ 三菱UFJリース株式会社
06	藤建設グループ	藤建設株式会社	株式会社菰田建設 株式会社八木工務店 株式会社土井組 壽礦業株式会社 IRAKA 設計事務所 株式会社マルベン ティ・オーオー株式会社 管財株式会社 株式会社東海テック 大新東ヒューマンサービス株式会社 渥美貨物運送事業協同組合 株式会社長大

※ 記載順は、様式7-3（代表企業、構成員、協力企業の概要）による。